言語治療

ことばの異常な子どもの指導

(三) 発音の異常な子ども

田口恒夫

よく調べてみると、幼稚園には、ある音が正しく発音できていない子どもが、たくさんいます。ただし、ご存知のように、そのうちの大部分の子どもたちは、小学校の二年生になる頃には、もうすっかりふつうの発音になってしまいます。

ところが、子ども三、四十人にひとりくらいの割合で、入学後もずっと発音の異常をもったままの子ができてしまうのです。こういう子どもを、幼稚園時代に早くみつけて、治してあげることがたいせつです。コトバの異常というものは、幼ない時ほど治りやすいものですし、年をとるに従って、そのために子どもが劣等感をもつようになったり、また、自分のコトバの異常に馴れてしまって、治りにくくなる傾向があるものですから。

〈年令と発音〉

発音の能力というものは、身長や体重や知能と同じように、成長・発達するものです。生まれたばかりの赤ちゃんは、いろいろな音を出していますが、それでもそれを発音記号に書きなおしてみると、出ている音の90%以上は、ほんの二つ三つの音にすぎません。生後数か月ともなると、出す音の数は急にふえてきますが、これらは、発音というよりは、むしろ反射的に偶然に出てくるおとにすぎないものです。

ほんとうの意味での音（おん）の発達は一才前後から始まります。はじめは、マ行・バ行などの子音に、母音のひとつふたつが組合わされる程度ですが、次第に数を増し、七、八才で、だいたいおとなと同じになります。

この間の、発音の発達の様子をよくしらべてみると、次の二つの性質があります。

これは、ある子どもの発音が、はたして〝異常〟であるかどうかということや、〝放っておいては治りそうもない〟かどうかということを考えるばあいの、最も重要な資料になるものです。

〈異常な子どもの見分けかた〉

第一の性質というのは、子どものコトバにあらわれてくる音には、だいたいの順番があるということです。もちろん、どの子どもにも共通した一定の順番があるというわけではありませんが、比較的早くからあらわれる音、すなわちやさしい音と、比較的おそくあらわれる音、すなわちむつかしい音とがあるわけです。だいたい、マ行・バ行・パ行・ワ行・ナ行・ニャ行・ダ行・タ行（ツを除く）などの音が早く、ヤ行・ハ行・ガ行・カ行・ンガ行などがこれにつぎ、およそ、四才前後までにあらわれます。チャ行・ジャ行・シャ行・ザ行などは、しばしばこれより少しおくれ、ラ行とサ行とツなどがいちばんおそく、平均して七才前後になって完成するとされています。

この点だけからみれば、だいたいこういう順番に従っているものは、タチがよく、順番からいってずっと前にあるべき音がいくつかぬけてしまっている（ある音だけがいつまでもまったく発音されていない）のは、比較的タチがわるいということができます。

第二の性質というのは、発音に関しては、発達段階が低いほど、発音の誤りかたがまちまちであるということです。幼ない子どものばあいには、おなじラ行が発音できないばあいでも、間違いかたが不定で、ある時はラ行のように（正しく）きこえることもあり、ある時はダ行に、あるときは、ワ行のように、またあるときにはジャ行のようにきこえるといったようなぐあいです。こういう場合には、たとえもしその発達が時期的にはおくれていても、むしろ、正常発達の段階を踏んでいるものであり、したがって、かえって心配は少ないということができます。

ところが、いわゆる〝発音の異常〟な子というのは、年とともに、誤り方が固定してきます。いつでもきまって、ある音が発音できないし、その誤り方がいつも一定している傾向があれば、それは〝異常〟の兆候と考えなければなりません。

〈異常な発音〉

発音の誤りかたを、次の三つの型に分けてしらべると好都合です。

一、置換（ある音を他の音におきかえて発音するもの）たとえば、ラ行音をダ行音におきかえて、ダジオ（ラジオ）、プドデス（プロレス）などと発音するもの

二、省略（ある音をぬかしてしまって、発音するもの）たとえば、カ行音を省略して、アラスアーアー（カラスカァカァ）オヤウサン（オキャクサン）のように発音するもの

三、ひずみ（前のふたつの中のどちらでもないが、正しい音にきこえないもの）

置換のばあいには、必らずしも、一般に用いられている五十音図に従って、音をおきかえるとは限りませんから、五十音図を、次のように音声学的に整理して書きかえて考えると、実用的には便利です。

ア	イ	ウ	エ	オ
カ○	クケ	コ	ガ○	グゲ	ゴ
サ○	スセ	ソ	ンガ○	ングンゲ	ンゴ
タ○	○テ	ト	ザ○	ズゼ	ゾ
ナ○	ヌネ	ノ	ダ／	／デ	ド
ハ○	○ヘ	ホ	パピ	プペ	ポ
マミ	ムメ	モ	バビ	ブベ	ボ
ヤ／	ユ／	ヨ	キャ[キ]	キュ／	キョ
ラリ	ルレ	ロ	ギャ[ギ]	ギュ／	ギョ
ワ／	／／	／	ンギャ[ンギ]	ンギュ／	ンギョ

シャ[シ] シュ／ ショ
ジャ[ジ] ジュジェジョ
チャ[チ] チュチェチョ
／／[ツ]／／
ニャ[ニ] ニュ／ ニョ
ヒャ[ヒ] ヒュ／ ヒョ
／／[フ]／／

○印の音がそれぞれ□印のところに移されていることに、注意してください。

〈発音の異常の原因〉

発音の異常をひき起こすうえに関係の深い条件のうち、主なものをあげてみます。

一、話しコトバの発達が、全体としておくれているばあい

二、耳の聞こえがよくないばあい、とくに、聴力計（オジオメーター）で測った結果で、高い音の方のきこえのわるいばあい

三、ある音の発音のしかたをおぼえる頃に、耳や、からだや、発音器官に異常があったばあい

四、発音をするのに必要な器官の形に異常があるばあい

五、神経系統に異常があり、そのために、発音器官の働らきがにぶいばあい

六、家族、とくに母親のとってきた態度や、家庭におけるコトバの環境がわるかったばあい

このような点について、どのように調べ、どういう手続きで原因をたしかめていくかということは、多少専門的な問題ですから、省略しますが、よい指導をするためには、こういう点を明らかにしておくことが、ぜひ必要です。これについては、それぞれ専門の先生に相談して、所見と意見を出していただき、綜合的に判断することがたいせつです。

〈発音の指導〉

まず、まえに述べたような要因のうち、除きうるものを除き、改善できるものを改善するための手段をとり、必要なばあいには、このことを専門家に依頼します。

さし当っての子どもの取り扱い方の原則については、発達のおくれている子どもについて前号で述べたことが、そのままあてはまります。発音のまちがいについて、母親や先生が、いつも気にして、そのたびに子どもに注意するのは、たいへんよくないことです。

コトバについてもコトバ以外の面についても、子どものよい点を認めて、ほめ、はげまして、すこやかにのばしてあげることがたいせつです。

基礎的な指導法として第一にたいせつなことは耳の訓練です。

まちがった発音をやめさせて、正しい発音をすることを〝教える〟ためには、まず、正しい音とまちがった音を聴きわけることができるようにしておかなければなりませんから。だれでも、自分の出す音の正否を聴きわける力は案外にぶいものです。したがって、ひとの出す音のききわけができるだけではまだ不じゅうぶんです。

子どもに、本人の出す音を聴きわけさせる方法として、いろいろな工夫をしてみてください。子どもの声を大きくして聞かせるのはひとつの方法です。両手をそろえて、てのひらで水をすくうときのようにおわん型をつくり、それをそのまま、口と鼻を被うように（マスクのように）、顔から一センチほど離しておき、そのままで発音すると、自分の声がよくきこえます。録音した音を再生して聞かせることや、一方の耳に自分の声、他方の耳に先生の声を、同時によく聞かせて、二つをくらべさせることなども、よい方法です。そのための器具も、いろいろと工夫されています。

カルタ遊び、当てっこあそびなどは、大いにこの目的に利用することができます。

第二に、もし発音器官の働らきがにぶいばあいには、そのはたらきをよくするための訓練をおこないます。ストローで液体を吸わせること、吹くこと、固いものやチューインガムを嚙ませること、うがいをすること、舌の体操などをさせます。

こうした基本訓練ののち、発音のしかたの正しい習慣をつける訓練に入って行きます。

いずれも、すべて遊びの中にとり入れて、楽しくやってあげます。コトバの〝異常〟をなおすための〝訓練〟だという印象を、なるべく子どもに与えないようにします。

まず、単音（子音なら子音ひとつだけ）または単音節を正しく発音することを教えます。これにはどうしても、音声学についてのひと通りの知識が必要ですが、特定の音を単独に正しく発音するように訓練することは、さほどむずかしいことではありません。しかし、そのためには、耳だけでなく、舌やその他の発音器官の運動感覚や触覚や、視覚をじゅうぶんに活用します。

もし、ある場合にはその音が正しく発音されているというようなことがあれば、右のようなことをはぶいて、いまできている音をしっかりさせる練習をします。ですから、検査の時に、いつも発音ができないのか、それとも、ばあいによっては正しくできているのか、という点をよくたしかめておくことがたいせつなのです。

つぎに、音節から語句へ、語句から文の形式の話しコトバへという順で、なるべく早く文へ移るように練習させます。

そこまでできたら、こんどは、いろいろな会話の場面を想定して、ドラマふうに練習したり、とくに日常しばしば使うコトバに重点をおいて練習させ、実際の日常会話に使えるところまで育て、かためていきます。

（東京都新宿区戸山町一番地　国立ろうあ者更生指導所）